

(第10回協議会資料「財政シミュレーション」より抜粋)

(1) 新たな広域自治体

5

- ◆ 事業再編の効果などにより、制度移行初年度から約11億円の効果額が発現し、以降は徐々に拡大

【新たな広域自治体における再編効果の活用】

制度移行当初から財源活用可能額が生じるが、これらについては以下のような活用が考えられる

特別区の収支不足に活用する (特別区のイニシャルコストなど)
 新たな広域自治体での新規投資や移転事務の拡充に活用 など

現在の府の「粗い試算」
 に影響は生じない

財源活用可能額の累計
 (特別区への財政措置前)
 H45年度 845億円

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
粗い試算ベース A	2	2	0	2	1	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
再編効果コスト B	11	16	24	26	27	30	32	36	38	41	44	47	49	51	52	52	52	53	53
計 C	13	14	24	24	28	38	40	44	46	49	52	55	57	59	60	60	60	61	61

グラフは試算 1 のものであるが、粗い試算ベースの収支差は試算 1~4 全てで同一であり、再編効果・コスト計の差は 4 試算を比較しても、最大で約 1 億円であることから、他の試算の掲載を省略

(2) 特別区全体

試算 3 (5区 北・中央区分離)

- ◆ 収支不足に対しては、各年度とも財源対策により対応が可能
- ◆ 財源活用可能額は、H34年度以降に発生し、H45年度では約210億円 (累計で約1,400億円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
土地売却	130	130	140	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債の活用	30	29	29	28	25	23	10	12	13	15	15	13	11	9	9	8	8	11	12
広域からの財政措置	13	14	23	23	28	38	41	44	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金の活用	112	25	0	54	180	2	17	17	35	46	57	65	172	0	0	0	0	0	0
計 D	285	198	192	245	233	63	48	15	47	61	72	78	183	9	9	8	8	11	12

このほか財源対策として、特別区が保有する株式の活用なども考えられる

収支合計 E = C + D	0	0	21	21	0	4	0	50	23	30	42	51	166	88	165	186	162	202	206
----------------	---	---	----	----	---	---	---	----	----	----	----	----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----

財政調整基金残高の推移	964	939	939	885	705	703	686	703	738	784	841	906	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------